

令和元年度 羽村市総合防災訓練実施計画

担当：防災安全課

1 訓練日時

令和元年 9 月 1 日（日）午前 9 時～正午 【発災時間：午前 9 時】

【台風等の悪天候による訓練中止の場合】

午前 7 時に防災行政無線及びメール配信等により市民へ周知する。

2 被害想定

令和元年 9 月 1 日、午前 9 時、立川断層を震源とする地震が発生した。

その規模は、マグニチュード 7.4 と推定され、羽村市では震度 6 強が観測された。

この地震により市内各所で、家屋の倒壊、道路の損壊等のほか、火災も発生し延焼中、多数の死傷者が出ているものと見込まれ、ライフライン関係では、停電や断水、電話の不通等の被害が見込まれるが詳細は不明である。

市では、地震発生後、直ちに災害対策本部を設置し活動を開始した。

【人的被害想定等】死者数 62 人・負傷者数 587 人・避難者数 24,832 人

停電率 19.4%・上水道断水率 76.7%・下水道管渠被害率 19.6%

固定電話不通率 13.7%

3 訓練場所

市内全域、各避難所、福祉避難所（市役所外 15 会場） 指定避難所 10、福祉避難所 5

（福祉避難所については、羽村市地域防災計画記載の 6 か所の内いこいの里、福祉センター、中央児童館、東児童館、都立羽村特別支援学校の 5 か所）

なお、本年度は「松林小学校」（羽村市羽 4122-2）をメイン会場とする。

4 訓練の目的（地震災害等発災対応型訓練）

市民一人ひとりが、東日本大震災・熊本地震の教訓や課題を生かし、日常及び災害発生時において、「自助」の行動を考え、災害に対して十分な準備を講じることができるよう、知識を修得するとともに、併せて市民と自主防災組織の助け合い「共助」による防災活動を実践し、市民の防災意識（自助・共助意識）の高揚を図ることを目的とする。

また、福祉避難所開設・運営訓練により、避難所での生活が著しく困難と判断される要配慮者にも訓練に参加してもらうことで地域の連帯意識を醸成し、地域防災力の向上を図る。

5 訓練の内容

テーマ「自助・共助」と地域の連携

(1) 各会場

【内 容】

ア 初動体制訓練

- ・J アラートを活用した緊急地震速報により、地震から身を守るシェイクアウト訓練（姿勢を低く、体・頭を守り、揺れが収まるまで動かず、じっとしている訓練）を実施する。
- イ わが家の備えチェック訓練
 - ・各家庭において、防災コンパクトガイドを活用し、避難時に必要な「非常持ち出し品等」のチェックを実施する。
- ウ 「地域の防災マップ」及び「防災マップはむら」を活用した訓練
 - ・避難路・避難所・一時集合場所の確認等を行なったうえでの避難訓練を実施する。
- エ 避難所設営・開設訓練(避難所小中学校:10校)
 - ・避難所用備蓄倉庫の資機材を活用し、自主防災組織及び中学2年生、避難所管理責任者、避難所連絡員等による体育館への避難所設営訓練、仮設トイレ設置訓練等を実施する。(発電機作動確認訓練・間仕切設置訓練・仮設トイレ設置訓練等)
- オ 消火栓と消火器を使用した初期消火訓練
 - (各自主防災組織に消火器7本まで詰め替えの補助を実施する。)
- カ 応急救護訓練（心肺蘇生・担架搬送訓練等）
 - ・訓練用AEDを使用した応急救護訓練を実施する。
- キ 避難行動要支援者の避難支援訓練（避難時の声かけ等を使用した訓練等）
- ク 避難行動要支援者名簿(事前配布)による安否確認訓練等
 - ・避難行動要支援者名簿を活用し、自主防災組織が地域に居住する中学2年生と協力し、訓練を実施する。
- ケ 通信訓練
 - ・平成27年度に各避難所へ配備した移動系無線を活用し、災害対策本部からの各避難所の状況確認及び各避難所の参集人員報告等の情報収集を実施する。
- コ 非常用電源設備活用訓練（二中、東小、栄小のみ）
 - ・平成28年度に二中、東小、栄小へ配備した非常用電源設備（羽村市立小中学校太陽光発電システム）を活用した訓練を実施する。
- サ 給食訓練
 - ・備蓄されているアルファ米を使った炊き出し訓練を実施する。
- シ その他
 - ・各自主防災組織において、防災意識の高揚を図るべく、独自に創造した訓練を実施するものとする。(給食訓練・公道上のガードパイプ担架活用訓練など)
 - ・必要となる物品の見直しや、避難所運営マニュアルの策定推進、事前の備蓄資器材の確認を行う。
- ス 医療救護所設置・開設訓練
 - ・地域防災計画に基づく医療救護活動を想定し、医療救護所の設置・開設訓練を実施する。(羽村第一中学校・羽村第二中学校・小作台小学校)

(2)メイン会場 ※「(1) 各会場」の内容に加え、メイン会場で実施する内容

【内容】

- ア 避難所開設訓練
 - ・自主防災組織、避難所管理責任者等による、前日からの避難所開設訓練を実施する。(避難所運営マニュアルによる施設の点検等の実施)

- イ 陸上自衛隊・航空自衛隊等による災害活動紹介及び器具展示
 - ・陸上自衛隊第一施設大隊等による、東日本大震災被災地等での活動状況のパネル展示や災害救助活動で使用了車両及び機械器具の展示を行なう。
 - ・航空自衛隊横田基地作戦システム運用隊、東京都LPガス協会と連携したアルファ米を使った炊き出し訓練を実施する。
- ウ 福生消防署による家具転倒防止等による減災対策の普及・啓発
 - ・震災時における家具転倒による被害を軽減する家具転倒防止器具の普及を図るための窓口を設けて相談に応じる。
 - ・煙体験ハウス訓練を実施する。
 - ・消防車の車両を展示・乗車体験する。
- エ 市内事業所自衛消防隊及び福生市消防団との合同訓練
 - ・火災の延焼に伴い、日野自動車(株)自衛消防隊の応援出動により延焼阻止のための消火活動訓練を行なう。
 - ・応援協定に基づき福生市消防団と羽村市消防団との合同訓練を実施する。
- オ 災害時相互応援協定締結自治体等から搬送される救援物資の受領訓練
 - ・災害時相互応援協定締結自治体、羽村市農業団体協議会等より救援物資を受領する。
- カ 防災啓発訓練
 - ・都市ガスに関する震災対策の展示を実施する。(武陽ガス(株))
 - ・プロパンガスに関する震災対策の展示を実施する。(東京都LPガス協会)
 - ・特設公衆電話開設訓練及び災害用伝言ダイヤルの啓発を行う。(市・(株)NTT東日本)
 - ・電気設備に関する展示を実施する。(東京電力パワーグリッド(株))
- キ 仮設トイレ設置訓練
 - ・下水道管直結のマンホールへ仮設トイレを設置する。(上下水道部)
- ク 応急給水訓練
 - ・給水車による応急給水訓練を実施する。(上下水道部)
- ケ 道路復旧訓練
 - ・建設防災協力会と都市建設部との合同による道路復旧訓練を実施する。
- コ 小学校児童(1～6年生)参加による避難訓練及び防災教育
 - ・避難訓練及び体験コーナー等(煙体験・応急救護訓練)を体験し、防災体験を通じた防災教育を実施する。
- サ 備蓄物資、防災グッズ等の展示
 - ・備蓄物資、防災グッズ等を扱っている業者による展示を実施し、防災の意識啓発を図るとともに、自助の備えを万全にする。また、市が備蓄している物資の紹介等を行う。(協力：船山株式会社、株式会社河本総合防災)
- シ 福祉避難所設置・開設訓練 **★今年度重点実施項目★**
 - ・地域防災計画に基づき、避難所での生活が著しく困難と判断される要配慮者を受け入れる避難所である福祉避難所の設置・開設訓練を実施する。(都立羽村特別支援学校)

(3) 災害対策本部会場等（市役所 201～204 会議室等）

【内 容】

- ア 災害対策本部設置及び運営訓練
 - ・市役所に災害対策本部の設置及び運営訓練を行う。
- イ 一般職員(各部)による発災対応型訓練等
 - ・地域防災計画及び市職員行動マニュアルによる発災後 72 時間以内に行うべき内容にしぼり、独自（リスクマネジメント）の発災対応型訓練等を行う。
 - ・避難所での生活が著しく困難と判断される要配慮者（高齢者、障害者、乳幼児等）を受け入れることを想定し、福祉センター、中央児童館、東児童館、いこいの里の四か所に福祉避難所の設置及び開設訓練を行う。
- ウ 情報伝達訓練
 - ・Jアラートを活用した緊急地震放送（庁舎内放送）や、携帯会社 3 社同時のメール配信による情報伝達訓練を実施する。
- エ 通信訓練
 - ・平成 27 年度に配備した移動系無線を活用し、災害対策本部と各部、消防団、警察署、消防署及び避難所との通信訓練を行う。
 - ・災害時相互応援協定締結自治体等への応援要請訓練を実施する。

(4) その他

- ア 避難所宿泊訓練
 - ・前日【令和元年 8 月 31 日（土）午後 7 時～翌日午前 7 時まで(メイン会場のみ)】に自主防災組織、避難所管理責任者等による、避難所開設訓練を実施するとともに、避難所宿泊訓練を実施する。(避難所用備蓄倉庫の資機材を活用)
- イ 児童救急救命訓練
 - ・全小学校の 5 年生に対して救急救命訓練を事前に実施する。
- ウ 防災出前講座の実施
 - ・全中学校の 2 年生及び希望する小学校を対象とした防災に関する出前講座を事前に実施する。
- エ 避難所運営組織連絡会の開催
 - ・避難所ごとに町内会・自治会、学校管理者、市職員、避難所連絡員等が一体となった運営組織連絡会を開催する。

6 参加機関等

羽村市自主防災組織、福生消防署、福生警察署、陸上自衛隊第一施設大隊、航空自衛隊横田基地作戦システム運用隊、羽村市消防団、羽村市交通安全推進委員会、市内各小中学校、都立羽村特別支援学校、羽村市医師会、羽村市薬剤師会、東京都柔道整復師会西多摩支部羽村地区、西多摩衛生組合、羽三協、羽村市建設防災協力会、羽村市指定上下水道工事店組合、羽村市電気工事業組合、羽村市農業団体協議会、羽村市手話通訳者の会、古河市、太田市、日高市、袖ヶ浦市、北杜市、真鶴町、同期市(4 市)、旧全国ミニ団体連絡会議(6 市町)、被災建築物応急危険度判定員、福生防災女性の会、福生市消防団、日本郵便(株) 羽村郵便局、日野自動車(株)、(株)NTT 東日本東京、JR 東日本(株)、東京電力パワーグリッド(株)、武陽ガス(株)、東京都 LP ガス協会西多摩支部、船山株式会社、株式会社河本総合防災 他

メイン会場訓練項目及び内容（自主防災組織）

メイン会場（松林小学校 8月31日）

宿泊訓練（8月31日 19時00分～9月1日 6時30分頃まで）

実施時間		訓練項目	訓練場所	訓練内容	実施機関
開始	終了				
19:00	19:20	避難訓練	避難場所	<ul style="list-style-type: none"> ・19:00 仮発災 ・避難場所までの避難訓練を行う。（自主防災組織 10名程度） 	自主防災組織
19:20	19:40	通信訓練・資器材確認	松林小学校 体育館	<ul style="list-style-type: none"> ・学校に設置している各種通信機器（衛星電話・移動系無線・災害用特設公衆電話）を使った通信訓練を実施する。 ・学校の防災倉庫にある資器材を確認し、体育館へ運び込む。 	自主防災組織 羽村市
19:40	21:00	避難所開設・運営訓練	松林小学校 体育館	<ul style="list-style-type: none"> ・運び込んだ資器材（間仕切り・パーテーション・発電機・投光機等）を使った避難所開設訓練を行う。 ・避難所運営マニュアルによる避難所運営訓練を実施する。（施設の点検等の作業を想定し、確認する。） 	自主防災組織 羽村市
21:00	6:00	避難所宿泊訓練	松林小学校 体育館	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織（5名程度）で、体育館に震災等の発生時の宿泊状況を体験する。（カーペット・毛布は市で用意する。） 	自主防災組織 羽村市 教員等
6:00	6:30	給食訓練	松林小学校 体育館	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時用の備蓄食糧により給食訓練を実施する。 	自主防災組織 羽村市

メイン会場訓練項目及び内容

メイン会場（松林小学校 9月1日）

実施時間		訓練項目	訓練場所	訓練内容	児童 教員	自主 防災 組織
開始	終了					
8:00	8:15	登校	松林小学校		児童 教員	
8:55	8:58	Jアラートによる事前広報 及びメール配信訓練	市内全域	・Jアラートによる緊急地震速報及びメール配信サービスを実施する。	羽 村 市	
9:00	9:01	【発災】 シェイクアウト訓練 (身の安全を確保する訓練)	市内全域	・各家庭等において、それぞれの場所で創意工夫して身の安全を図る。 (姿勢を低く、体・頭を守って、揺れが収まるまでじっとする。)	全 市 民	
9:01	9:03	出火防止訓練 (火を防ぐ訓練)	市内全域	・地震発生直後、身の安全を確保した後、火の始末、電気・ガス栓等を止め、出火防止措置を行う。	全 市 民	
9:03	9:40	避難訓練	避難場所	・各家庭で避難時に必要な非常持ち出し品等の確認を行う。 ・避難所までの避難訓練を行う。 ・地域内の人達への「火を消せ」等の呼びかけを行う。 ・避難時に隣近所への声かけ等、その他広報活動を行う。 ・避難者数の確認をする。	自主 防災 組織 中学 2年 生	
		避難行動要支援者の避難支援訓練	避難途上	・地域等で把握している情報を基に、避難途上において避難行動要支援者への声かけ、避難誘導等の支援を行う。		
		避難所開設（前日実施） 避難所運営訓練	松林小学校 体育館	・自主防災組織（10名程度）は、資器材を体育館内に運び込み体育館に避難所開設訓練を実施する。（前日） ・避難所運営マニュアルによる避難所運営訓練を実施する。 (班長等を決定し、施設の点検・居住区の編成・名簿作り等)		
9:03	9:10	松林小学校児童避難訓練	松林小学校 校庭	・教員等の指導により児童は教室から校庭へ避難訓練を行う。	児童 教員	

9:10	10:40	松林小学校児童各種体験訓練	松林小学校 校庭・体育館	校庭 <ul style="list-style-type: none"> ・煙体験ハウス ・消防車両・自衛隊車両展示見学 ・消防ハシゴ車乗車体験 ・初期消火訓練・見学 ・給食訓練 ・給水車見学 ・マンホールトイレ設置訓練・見学 ・事業者展示ブース見学 体育館 <ul style="list-style-type: none"> ・応急救護訓練（応急処置） ・応急救護訓練（AED等） ・避難所物資展示見学 ※ 教員等の指導により児童は適宜教室へ戻り、水飲み・トイレを済ませる。	児童 教員	
9:10	10:30	給食訓練	松林小学校 校庭	<ul style="list-style-type: none"> ・LP ガス協会・航空自衛隊・小学6年生によるアルファ米を使った炊き出し訓練を実施する。 	児童 教員	自主 防災 組織
9:20	9:25	現地対策本部設置及び運営訓練	松林小学校 校庭	<ul style="list-style-type: none"> ・現地対策本部を設置し、運営訓練を行う。 	羽 村 市	
9:35	9:45	救援物資受領訓練 消防団応援協定に基づく 応援訓練	松林小学校 校庭	<ul style="list-style-type: none"> ・現地対策本部前に集結し、市長に物資を受け渡す。 ・校庭内本部テント前において、市長に報告後、団長より転戦の指示を受け、校庭を出て、現場へ転戦する。 	協 定 市 農 業 団 体 協 議 会 福 生 市 消 防 団 羽 村 市	
9:50	10:25	都立羽村特別支援学校での 福祉避難所の開設訓練	羽村特別支援学校	<ul style="list-style-type: none"> ・本部の下命により、職員が都立羽村特別支援学校に参集福祉避難所として開設訓練を行う。（受付） 都立羽村特別支援学校で福祉避難所の役割や羽村特別支援学校の避難所開設についての説明・本部との通信訓練を行う。 	羽 村 市 羽 村 特 別 支 援 学 校	

9:45	10:40	自主防災組織による各種訓練 ※各自で自由見学	松林小学校 校庭・体育館	校庭 <ul style="list-style-type: none"> ・倒壊家屋救出訓練 ・給水訓練 ・マンホールトイレ展示 ・家具転倒防止、火災警報機PR ・ガス器具PR ・NTT特設公衆電話PR（災害用伝言ダイヤル） ・消防車両・自衛隊車両展示 ・備蓄物資展示 ・消防ハシゴ車乗車体験 体育館 <ul style="list-style-type: none"> ・煙体験ハウス ・消防署、自衛隊資器材展示 ・東京電力PR ・初期消火訓練 ・給食訓練 ・避難所物資展示 ・消防署パネル展示 ・り災証明コーナー 	自主防 災組織
10:12	10:15	通信訓練	松林小学校	・災害対策本部と各小中学校との通信訓練を行う。 (避難所連絡員が対応)	避難所連絡員
10:30	10:55	都立羽村特別支援学校の避難者をメイン会場(松林小学校)へ誘導	松林小学校 校庭	・都立羽村特別支援学校へ避難をしている方をメイン会場(松林小学校)に誘導 ・一斉放水の見学 ※ 要配慮者の体調に考慮する。	羽 村 市 羽村特別支援学校
11:00	11:10	延焼阻止線設定訓練 (一斉放水)	松林小学校 校庭	・日野自動車(株)、消防団、福生消防署、自主防災組織、中学校二年生により一斉放水を行う。	参 加 者
11:15	11:25	講評	松林小学校 校庭	・訓練終了後、講評を行う。(市長・メイン会場町内会代表者1名) ・自主防災組織、関係機関等の講評時の隊形は、一斉放水見学のままで受ける。	参 加 者
11:25		解散	松林小学校 校庭	・講評後に本部から全体としての解散指示を出す。 ・児童は教員等の指導により各自で下校する。	参 加 者

2019年8月19日

羽村市と日産自動車、電気自動車を活用した「災害連携協定」を締結

羽村市（東京都羽村市、市長：並木 心）と日産自動車株式会社（本社：神奈川県横浜市西区、社長：西川 廣人）、ならびに日産の販売会社である日産プリンス西東京販売株式会社（本社：東京都品川区、社長：足立 篤司）は、19日、「災害時における電気自動車からの電力供給に関する災害連携協定」を締結しました。

本協定の内容は、羽村市は、『地震災害等による大規模停電が発生した際に、市が指定する避難所等において、日産の販売会社である日産プリンス西東京販売株式会社から貸与される電気自動車（EV）「日産リーフ」を電力源として活用することで、避難所等の円滑な運営を行い、市民の安全確保に努める』というものです。

羽村市は、この連携協定締結にあわせ、電気自動車「日産リーフ」4台を導入し、通常の公用車として使用するほか、各種イベントなどにおける電力源としても活用することで、ゼロエミッションを推進するとともに、災害発生時における大規模停電が発生した場合の電力源として活用してまいります。

また、羽村市の市庁舎に設置されている太陽光パネルで発電した電力を、この「日産リーフ」に充電することで、災害発生時においても途切れない電力として、継続的に電力供給を行うことが可能となります。

羽村市が推進する、羽村市域の地球温暖化施策の運輸部門対策である AZEMS（エイゼムス）プロジェクトは、All Zero Emission Mobile System の頭文字を取った羽村市による造語で、自動車からの二酸化炭素排出量をゼロにしようとする取組みです。

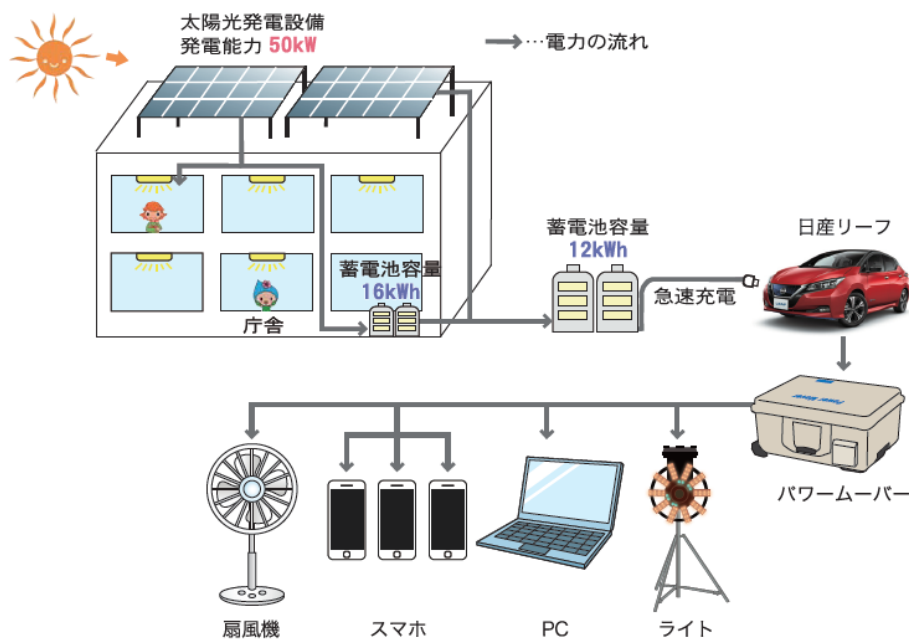
AZEMS（エイゼムス）は、太陽光発電システムと多段的に用いたリチウムイオン二次電池によるマイクログリッド EV 急速充電の構築により、電気バス及び電気自動車の CO2 フリー走行を実現した都市部に適合するスタイルのコンパクトなスマート交通システムになっています。

この先進的な取組みが認められ、羽村市は、平成 29 年度に、地球温暖化防止活動環境大臣表彰を受賞しています。

一方、日産自動車は、電気自動車の普及を通してゼロエミッション社会を実現し、日本が抱

える環境負荷低減や災害対策等の課題を解決するために、昨年 5 月に日本電動化アクション『ブルー・スイッチ』をたちあげました。これは、日産自動車が電気自動車のパイオニアとして、電気自動車の普及を通してゼロエミッション社会を実現し、社会の変革に取り組んでいくという決意であり、使命とする活動です。地域が抱える、防災・減災、温暖化対策、過疎、観光、そしてエネルギーマネジメントなどの様々な課題に対し、電気自動車の大容量のバッテリーや CO2 ゼロの価値を活用し、自治体や企業と協力しながら、解決出来るよう取り組んでいます。

この度、日産自動車が推進する「ブルー・スイッチ活動」と羽村市の「AZEMS（エイゼムス）プロジェクト」、双方の取組みに相互が賛同し、本協定の締結を行う運びとなりました。



AZEMS（エイゼムス）と電気自動車を活用した災害時の電力供給イメージ図

「災害連携協定」の概要は以下の通りです。

【協定の概要】

- ・羽村市で災害発生を起因とする停電が発生した際、市が指定する避難所（市内 10 か所）等に、太陽光発電を供給源とする電気自動車を配備し、巡回型の電力供給体制を構築する。また、日産自動車、および、日産プリンス西東京販売は、日産プリンス西東京販売の店舗に配備している電気自動車（EV）「日産リーフ」を無償で貸与する。
- ・羽村市、日産自動車、日産プリンス西東京販売の協力により電気自動車（EV）からの給電を行うことで、災害時においても継続して電力が供給できる体制を整え、指定避難所等の円滑な運営を図り、市民の生命及び身体の安全を守る。

羽村市は、本協定締結を契機として、羽村市内の企業や市民の皆様が所有する電気自動車を災害時に活用させていただくための方策を検討し、災害に強いまちづくりを実現していきます。

また、羽村市では、市独自の AZEMS（エイゼムス）プロジェクトを立ち上げた平成 26 年度に創省エネルギー化助成制度の充実を図り、その中で次世代自動車を導入する場合の助成メニュー（上限 30 万円）を加えました。今後もこれらの継続した取り組みにより、地球にやさしいスマートなまちづくりを目指します。

日産自動車は、人々の生活を豊かに、というビジョンのもと、「ニッサン インテリジェントモビリティ」を推進し、独自性にあふれ、革新的なクルマやサービスをお届けすることを使命に活動を続けています。そして、『ブルー・スイッチ』の推進に加え、電気自動車（EV）というクルマの販売にとどまらず、EV がもたらす豊かな生活の実現、そして EV が成し得る社会変革のために、EV の生み出す新たな価値を世界に発信し続け、よりよい社会づくりへの貢献を目指しています。

羽村市と日産自動車は、この協定締結を機に、今後も地球温暖化防止とゼロエミッション社会の実現に向けて、更には、電気自動車（EV）の普及を通じたさまざまな地域課題の解決に向けて連携を強化してまいります。

以 上